（別紙様式４－２）　　（特別支援学校用）

熊本県立盲学校　平成29年度学校評価表

1　学校教育目標

一人一人の幼児児童生徒の障がいの程度や発達段階に応じた適切な教育的支援や合理的配慮に努め、確かな学力と心豊かに「たくましく生きる力」を身につけ、自立し、社会参加する幼児児童生徒を育成する。

2　本年度の重点目標

（1）　確かな学力に向けた教科力と専門性の向上
（2）　外部に向けての情報発信
（3）　キャリア教育の充実
（4）　視覚障がい教育のセンター的役割の推進

3　自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題等
学校経営	学校活性化と情報発信	・校内組織の組織力の向上と連動化 ・結果に結びつける盲学校のＰＲ	・分掌部間の連携を図ると共に、運営委員会を活性化させる。 ・関係機関、眼科等とのつながりをより強固にし、入学者獲得に結びつける。	・毎月の運営委員会で、各分掌部の学校評価目標達成度の報告と検証の実施 ・オープンスクールの開催、学校要覧やパンフレットの配布、ホームページの工夫や活用等で盲学校のＰＲ活動	B	・学校全体の動きと現在の様子等を運営委員間で共通理解し、課題等に全体で対応できるよう、毎月の運営委員会で各分掌部から毎月の取組の様子と学校評価の目標に沿った進捗状況等の報告を行った。今後も各学部と分掌部それぞれの連携を強め、チーム「盲学校」としての学校力を高めていく。 ・今年度初めてオープンスクールを開催した。参加者は多くはなかったが、本校教育の内容について知っていただく良い機会となった。また、関係機関への学校要覧等の配布を行い、学校のPRに努めた。PR活動の検証を行い、より効果的な方策を検討する必要がある。
	専門性の向上と維持・継承	・視覚障害教育の専門性の向上 ・校内研修の充実	校内研修の充実を図り、職員一人一人が更に専門性を高め、授業に生かすことができるようにする。	・熊盲講座の内容の精選と、自立活動を軸とした専門性向上研修のグループ構成及び内容の検討 ・年３回、歩行訓練士を講師に迎えての歩行指導研修を実施	B	・　熊盲講座については、専門性向上研修と内容が重複するものを精選し、まとめたことで、より分かりやすく、充実した研修となった。 ・　専門性向上研修については、盲、弱視、重複の三つのグループに分かれて研修を行い、実施する日も分けたことで、多くの職員が幅広く研修に参加することができた。 ・外部講師招聘研修では、年間を通じて二人の児童生徒の自立活動を見ていただき指導助言をいただくことができた。即時的なフィードバックができ、児童生徒職員の歩行訓練におけるスキルアップに繋がった。次年度も、外部専門家活用事業の予算を活用し継続して実施する。児童生徒の生活の場である寄宿舎への通学の時間も、指導助言をいただけるよう、研修の持ち方を工夫したい。 学部研の充実のために、研修部でも案を出し、さらに研修を深めていく必要があると思われる。 ・発表担当の職員の負担を大きくさせてしまう研修となっていたと思われる。次年度以降、研修の持ち方として、グループ内でさらにテーマを決め、方向性を定め話し合ったうえで研修を進めて行く必要があると思われる。
授業の充実	個の実態に応じた指導の充実	・確かな学力の向上 ・「たくましく生きる力」の育成	・一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び支援を展開する。	・高等部普通科一般学級Ⅱ課程の年間指導計画と評価基準の作成 ・一般学級における習熟度別学習や重複学級における発達段階に応じた対応の実施	B	・全般的には各学部幼児児童生徒の実態に応じて、個別の指導計画で実態に応じた目標を立て、それに応じた学習内容や学習体制の工夫を行い評価を行うことができた。 ・高等部普通科一般学級の２年次からのコース選択にともなう自立活動や総学の内容の検討を実施した。 ・中学部では、年度途中で、より生徒に応じた学習内容や指導体制を構築するために、教師配置の見直しを実施した。 ・今後は、学習指導要領の改訂に伴い、今以上に児童生徒に何を身に付けたかという学習の成果を的確に捉え、個別の指導計画の実施状況の評価と改善を教育課程の評価と改善につなげることができるように計画的に取り組んでいく必要がある。
	教育課程の検証	・児童生徒の実態と将来の進路保障を踏まえた教育課程の編成	・各学部ごとの成果や課題を整理する。	・学部会、理療科会、教科会、重複部会等における日常的な検討 ・教育課程検討委員会での検証	B	・今年度は、来年度の重複学級教育課程表の変更に伴い、教育課程検討委員会を開催し、各学部の重複学級教育課程の検証と来年度の教育課程表作成を行った。 ・来年度から小学部では外国語科・外国語活動が導入されるため、その方法について検討を行っている。 ・幼稚部では、幼稚部教育要領改正に伴う具体的な取組を検討している。 ・高等部専攻科の認定規則改定に伴い、来年度からの教育課程の変更を行った。
キャリア教育（進路指導）	一人一人の進路保障に向けた取組の充実	・進路保障	・進学および就職希望者全員の進路先を確保する。	・進路に関する時期を得た情報提供 ・就労に関する関係機関への視覚障がいの理解・啓発と新規開拓	A	・進路に関する情報を発信するために、幼小学部保護者授業見学会、幼小中学部保護者施設見学会（3カ所）、中学部福祉サービス基礎講座配布（3回）、オープンスクール等の情報提供を行い、将来の進路を考える機会となった。 ・進路先の開拓・啓発では、福祉系事業所23カ所・病院2カ所・進路関係機関6カ所、治療院2カ所へ訪問し盲学校および生徒の実態についての啓発に努めた。今後も、視覚障がい者の進路先を開拓していく必要がある。
	ライフプランの選択能力の育成	・選択能力と職業理解能力の育成	・個性を生かす指導の充実を図る	・生徒の実態に応じた現場実習、職場体験、職場見学の実施 ・進路ガイダンス・先輩から話を聞く機会の設定	B	・中学部職場体験4カ所、高等部インターンシップ5カ所、理療科現場実習7カ所で実施し、一人一人の生徒の実態に応じた実習をすることができた。また、新入生保護者進路ガイダンス、新入生進路ガイダンス、先輩を囲む会を実施して、将来の就労や進学を考える機会となった。 ・生徒一人一人多様なニーズに対応するために、幅広い職種の実習先や見学先の確保が必要である。
生徒（生活）指導	問題行動等の未然防止	・生徒指導等に関わる気づき等情報の共有 ・全職員の共通理解のもとで生徒指導の実施	・生徒指導上の諸問題について、職員間で情報共有を行う。 ・一貫した指導ができるよう、共通理解を図りながら生徒指導を実施する。	・学部主事や学級担任と連携して月１回の学部会で生徒指導に関する情報交換を行い、全職員で共通理解を図る。 ・生徒指導の基準となる生徒心得等の担任全員に配付。 ・職員会議等必要に応じて情報を発信する。	B	・生徒指導上の事案の報告がなかったが、スマホや携帯電話など、課題となりそうな生徒指導上の課題について、学部会や朝会等で情報を共有し、必要な支援や指導等、職員同士で共通理解を図った。 ・４月に新入生対象にオリエンテーションを実施し、生徒心得を配付し説明した。また、高等部全担任に生徒心得を配付し、共通理解を図った。
寄宿舎教育	自立に向けた生活指導支援の充実	・能力や特性に応じた生活指導及び支援の充実	・自立に向け、個別に配慮した指導支援をより一層充実させる。	・卒業後の生活を視野に入れた目標の設定 ・共通した指導支援のための情報交換、引継ぎの徹底 ・多岐にわたる職員研修の充実	B	・個別面談や保護者、担任との懇談を行い、児童生徒の目標及び課題を共通認識したうえで指導、支援を行うことができた。将来の進路や生徒自身の健康管理まで踏まえた支援の実現に向け、更なる連携及び情報交換を図っていきたい。 ・年間計画を基に、必要性の高い職員研修を実施することができた。日々の生徒支援を見直し活かすことで、さらに実のあるのものにしていきたい。
	危機管理	・安心安全な生活	・危機管理意識と機動力の向上を目指す。 ・熊本聾学校聾寄宿舎での生活にむけ、生活環境を整える。	・１０月までに盲聾寄宿舎共通の危機管理マニュアルの作成及び避難経路の見直し ・防災研修、避難訓練の内容の工夫（盲聾寄宿舎合同）	A	・熊本聾学校寄宿舎への移転に備え、生活環境を整えたり、導線や危険箇所を何度も確認をしたことで、スムーズなスタートを切ることができた。 ・避難訓練は、より実際的な内容を想定して実施でき、反省及び警察、消防からの指導、助言を踏まえながら、訓練内容の工夫やマニュアルの見直しにつなげている。 ・共同生活のスタートに伴い、盲聾合同での避難訓練を実施した。両校で成果及び課題を確認し合いながら、安心、安全な環境づくりに努めていきたい。
人権教育の推進	人権意識の高揚と実践力、行動力の育成	・教育活動全体を通じた人権教育の推進	・研修等で職員の人権意識の高揚を図る。 ・保護者と情報を共有する。	・年４回の職員全体研修の実施 ・研修会への積極的な参加と報告会の実施 ・学級通信や人権便り等での保護者への情報発信	B	・職員研修及び研修会等への参加・報告会の実施については、年間計画に沿って実施でき、研修内容を皆で共有するとともに、様々な人権問題について職員一人一人の人権意識の高揚を図ることができた。特に本校が近年人権問題として研修が希薄だった「水俣病問題」については、小学部4年生以上の児童生徒職員を対象に、外部講師を招聘しての全体研修が実施でき、国民的課題である「水俣病」についての理解を深めることができた。 ・PTAとの連携で、学期1回のPTA新聞や学級通信等で各学部の人権学習や人権週間の取組等、本校の人権教育の取組の紹介と人権研修等での研修内容や県からの様々な情報提供をタイムリーに行うことができた。
	「命を大切にする心」の育成	・「命を大切にする心」を育む指導の充実	・幼児児童生徒の実態に応じた計画的で系統的な指導を行う。	・学部ごとに「命を大切にする心」を育むユニットによる指導プログラムの作成	B	・各学部の推進委員を中心に定期的に実践の進捗状況を確認しながら、各学部において「命を大切にする心」を育むユニットを作成し、発達段階を踏まえた系統的な人権教育の授業及び取組が実践できた。

いじめ防止等	いじめ未然防止・早期発見の取組の徹底	・いじめの未然防止・早期発見	・いじめは起こりうるという視点でいじめを見過ごさない意識の徹底を図る。	・学期に１回、定期的な心のアンケート調査の実施 ・いじめ防止対策委員会を実施し、必要な情報を全職員で共有し、共通理解を図る。	B	・６月、１２月、２月とアンケートを実施した。いじめは認知されなかった。また、その結果については、学校ホームページに掲載し、情報を発信した。 ・学期に１度、いじめ防止対策委員会を実施した。また、実施後に委員会の資料等を全職員で回覧し、情報共有を図った。
地域支援	視覚障がい教育のセンター的役割の推進	・県下全域の支援の充実	・継続的学習支援と巡回訪問指導を充実させる。 ・全弱学担任に学期に１回ずつ本校からアプローチをし、状況を把握しながら連携を図る。	・教育相談、継続的学習支援、巡回訪問指導、サマースクール、弱視教育担当者ネットワーク会の実施とその他の研修の案内	B	・弱学を全て訪問し、在籍児童生徒の状況を把握することができた。また、新規の巡回依頼にも対応ができた。高等学校からの依頼も増えてきている。 ・巡回や研修会の機会を通じ、数名の弱学担当者と継続的にやりとりをすることができた。それらの担当者からは弱視教育への興味関心が高まり、意義の深さに気づくことができた等のコメントを聞くことができた。
		・各関係機関との連携の充実	・行政へのＰＲ活動を実施する。 ・視能訓練士等との連携ができる医療機関を増やす。	・ひまわり教室（幼児対象）の行政機関への周知活動、教育相談のＰＲ、見え方の相談会の実施、みるくまネットへの参画と連携	B	・見え方の相談会を実施した阿蘇と八代管内についてはＰＲにつながった。保健センター等の最も情報が伝わってほしい場所に情報を確実に届けるためには、新たな工夫が必要である。ひまわり教室については、熊本市のホームページに掲載してもらうことができた。次年度、さらに拡大していくことができるようにする。 ・熊大眼科、市民病院眼科の視能訓練士と顔の見える関係を築くことができ、積極的に連携することが可能になってきた。
環境・健康教育	環境ＩＳＯの取組と安全な学校生活の保障	環境ＩＳＯへの意識の高まりと緊急対応の充実	・資源ゴミの分別を徹底し、ゴミを削減する。 ・アクションカードを各学部に設置する。	・ゴミ置き場を変更する。分別の呼びかけやリサイクルボックスの設置を行う。 ・パウチしたカードを作成し、設置する。職員へ周知する。	B	・保健室裏のゴミ置き場を体育館横に移動した。呼びかけによりリサイクルボックスの設置も根付いてはきたが、分別に関してはもっと推進していく必要性がある。ゴミ置き場を移動したことで衛生的になった。 ・緊急時対応としてアクションカードを各学部等に設置することができた。また、心肺蘇生法の職員研修においても活用することができた。まだ具体的な活用事例については発生していないが、今後より実践的に活用しやすいカードへ検討していく必要がある。
情報教育	情報セキュリティ	・情報の適正な取り扱いの徹底 ・情報漏洩の防止	・情報漏洩に対する更なる意識向上を目指す。	・職員研修における対策の徹底 ・情報漏洩に繋がる原因に関する事例の紹介	B	情報セキュリティに対する具体的な方法を提示することで、その対策の充実化を図ることができた。今後、時代に応じたセキュリティ対策を行うことが課題である。
	情報機器の活用	・それぞれの学級や個々の幼児・児童・生徒に応じたタブレット等の活用	・職員全体でＩＣＴを活用した教育活動の推進を図る。	・活用の事例を紹介し、タブレット等の今後の必要性を伝達 ・研修実施による指導力の向上	B	生徒の実態に応じた事例を紹介し、指導力の向上を図ることができた。今後、電子教材等の新しい分野における普及が課題である。
	図書情報の整備と活用	図書館の環境整備と図書の充実	・さまざまな方法での閲覧に対応した・環境作りを目指す。	・拡大読書器やDaisy再生器等を用いての閲覧のための図書館の環境整備 ・他の図書館と連携しての相互貸し出し	B	他の図書館との連携、積極的な図書の購入により、図書情報の充実化を図ることができた。現在、児童・生徒のための図書検索システムを構築中であり、環境づくりに継続して取り組んでいる。
	ホームページの管理	読みやすいページの作成	・本校を知らない人にとって、より読みやすく、わかりやすいページを作成する。	・文字サイズや書式を変更するためのボタンの設置・ホームページの内容の積極的な更新	B	各学部やそれぞれの部署の協力により、ホームページの内容を充実化することができた。ボタンの設置は、技術的に難しい面があるが、継続して取り組むことが課題である。
安全管理	安全な学校生活の保障	危機管理意識の深化	・危機管理マニュアルを改訂する。 ・職員の危機管理意識の高揚を図る。	・心のケア体制と教職員の役割についての項目を追加する。 ・事前に緊急時の流れを確認して危機管理マニュアルを活用した訓練を実施する。 ・避難訓練実施後すぐに反省を行う直後プランを実施する。	B	・「心のケア体制と教職員の役割について」の項目を追加作成した。しかしながら、全職員に周知するまでには至っていない。事前に危機管理マニュアル、緊急時の流れを各学部で確認して訓練を実施した。６月の火災避難訓練を東消防署、８月の不審者侵入職員訓練を東警察署、１１月の地震避難訓練を2次避難までを想定して取組、関係機関と連携した訓練を実施した。専門家からのアドバイスを活用するとともに、避難訓練等の実施後すぐに反省を行う直後プランを実施して、職員の動き等について危機管理マニュアルの見直しをした。
保護者との連携	説明責任と情報提供	・教育活動への理解と協力	・個別の支援計画や指導計画を根拠として説明会や懇談会を充実させる。	・学級懇談や個別面談の実施 ・学級便り等による情報提供や発信を図る	B	・学部によって回数などに違いはあるが、学級懇談や個別面談を実施できている。 ・PTA便りは遅れがちだったが、発行できた。 ・全校でと考えると情報提供の内容がしぼりにくいため、テーマ設定の必要がある。
	PTA活動の充実	・会員相互の協力と活動への積極的な参加	・細やかに情報を発信する。 ・PTA研修会や行事等への参加を増やす。	・計画的な役員会、部会の開催とPTA便りによる情報提供発信を図る ・年3回の「かおり」の発行	B	・定期的な役員会の開催を行い、計画通りに事業を推進できた。 ・対外的なPTAの研修などに役員が輪番で参加することができた。 ・研修部、広報部ともに自主的積極的な活動が行われた。 ・文化祭バザーでは役員の負担が大きい場面があった。
地域連携（コミュニティ・スクー	防災に関連した事項の地域との連携	地域の各関係機関との連携体制の構築	・近隣県立学校(第二高校、熊本聾学校)合同での地域連携体制を構築する。 ・福祉こども避難所のあり方を策定する。	・学校運営協議会の年5回の開催のうち2回を3校合同で実施 ・東町小学校区防災連絡会への参加及び避難訓練等の合同開催等 ・行政等と合同で福祉こども避難所の運営方針等決定	C	・近隣県立学校(第二高校、熊本聾学校)合同での学校運営協議会は開催できたが、校区防災連絡会と連携した取組までにはまだ至っていない。福祉子ども避難所に関しては、熊本市との協定まではできていないが、熊本聾学校と連携しながら避難所開設・運営に向けてのマニュアル作成を行っている。協定締結後は、熊本市と熊本聾学校との合同シュミレーションを行っていく。

4 学校関係者評価

平成30年2月22日に第3回学校評議員会を開催し、関係者アンケートに基づいた学校評価についての説明と各学部と寄宿舎の取組及び各分掌部の取組について報告を行った。説明と報告に対して、各学校評議員から、質問や助言をいただいた。質問として挙げられたのは、ICT教育に関連した有効なソフトや熊本聾学校との交流、教員免許に関連した視覚障がい領域追加の講習会等があった。主な助言としては、それぞれの取組に対して検証を行っていることへの賞賛や、職員の健康が幼児児童生徒への教育に影響があるので健康でいることの大切さ、交流のエリアを広げ地域の意見も聞くこと、点字使用職員の家族を含めた点字研修会の必要性等があった。また、本校の将来像に関係する事柄として、3歳児検診時における視覚障がい等の確認の大切さや視能訓練士との連携等が挙げられた。本校としては心強い助言であった。

5 総合評価

学校評価アンケートを総体的に分析すると、保護者の評価は昨年度と比較し上昇しているのに対し、職員の自己評価は微減しており、保護者の学校に対する評価と比較して本校職員の評価が全体的に下回っている点が挙げられる。特に、職員の「社会自立に向けた生活力向上に取り組んでいる」という項目では、前年と比較しても大幅に評価が悪くなっているのに対し、保護者に対しての同じような質問項目には高い指数が出ている。学校で取り組んでいることに対して保護者は満足されているが、職員はまだまだ不十分であるという自己反省であり、より高次の目標を掲げている証ともなるであろう。中でも、本校ならではの「歩行訓練」について、今年度は外部専門家を招聘して研修を3回行ったが、本校生徒の自立と社会参加に向けてはまだまだであり、全校挙げて「自立活動」のあり方を見直すべきであるという意見もあった。学校評価項目では、おおむね達成となっているが、その内容のさらなる充実を職員自ら望んでいる。

6 次年度への課題・改善方策

1　地域との連携（防災型コミュニティ・スクール等）の強化
近隣の第二高等学校及び熊本聾学校と連携・協働しながら、地域の校区防災連絡会との関係性を高め、発災時における「福祉子ども避難所」の設置・運営について協議を重ねていく。そして、実動する際の学校の体制の見直しを図っていく。次年度から分掌組織に防災に特化した「防災安全部」を新設し、防災教育を含めた防災関連の業務を担うようにする。
2　キャリア教育プログラムの充実
早期からのキャリア教育重要性を意識した地域支援部主催の乳幼児対象「ひまわり教室」の更なる充実、小中学部保護者対象の進路学習会や施設見学会の複数回実施、高等部入学時から卒業後を見据えた計画的な現場実習やインターンシップ等を行っていく。また、福祉制度を含む進路関連の情報について、学校と保護者が共通理解をもって一人一人の社会自立に向けて取り組んでいく。
3　視覚障がい教育のセンター的機能充実
今年度実施した阿蘇地域と八代地域における「見え方の相談会」を、次年度は球磨地域と玉名地域で実施する。より強固になった医療機関、福祉保健課等の行政機関、点字図書館等の関係各機関とのつながりの中で、盲学校の担うべき役割を積極的に果たしていく。
4　盲学校から社会に向けての情報発信
見やすいホームページの改良と更新に努めたり、オープンスクールを休日に実施して参加しやすくしたりして、社会における盲学校の必要性を情報発信し続け、更なる学校活性化につなげる。